

# 入 札 説 明 書

平成 3 1 年度契約版

陸上自衛隊武山駐屯地

第 4 0 7 会計隊

## 目 次

- 1 契約担当官名
- 2 調達内容
- 3 競争参加資格
- 4 入札執行の日時及び場所
- 5 入札上の注意等
- 6 入札の無効
- 7 落札者の決定方法
- 8 再度入札
- 9 契約書に関する事項
- 10 その他

## 入 札 説 明 書

入札公告407会公告第2号(31.1.29)に基づく入札等については、会計法(昭和22年法律第35号)、予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)、契約事務取扱規則(昭和37年大蔵省令第52号)、その他の関係法令及び入札心得に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

### 1 契約担当官名

分任契約担当官

陸上自衛隊武山駐屯地

第407会計隊長 大塚 健太郎

### 2 調達内容

#### (1) 調達件名・予定使用電力量及び需要場所

ア 調達件名：陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気

(ア) 予定使用電力量：6,484,992KWh

(イ) 需要場所：陸上自衛隊武山駐屯地

(神奈川県横須賀市御幸浜1-1)

イ 調達件名：陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気

(ア) 予定使用電力量：73,493KWh

(イ) 需要場所：陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場

(神奈川県横須賀市長坂3丁目33-1)

#### (2) 調達物件の仕様等

別冊「仕様書」のとおり

(3) 使用期間 自 平成31年4月1日 午前0時

至 平成32年3月31日 午後12時

#### (4) 入札方法

ア 入札の実施日に、別添-1「入札書」を提出すること。

イ 入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価(月額)及び使用電力量に対する単価(季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可)を記載すること。(小数点第2位までとする。)

ウ 落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価(年間の予定電力料金であり、整数とする。)で判断するので、当該総価を前項の単価と併せて記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の

税抜金額を入札書に記載すること。

### 3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から指名停止の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (4)
  - ア 陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気  
平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の販売」において、開札時まで「B」以上の等級に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
一般競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
  - イ 陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気  
平成28・29・30年度及び平成31・32・33年度の一般競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち、「物品の販売」において、開札時まで「D」以上の等級に格付され、競争参加地域が関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。  
一般競争参加資格（全省庁統一資格）を申請中の場合は、申請中の旨を入札時に証明できる者であること。
- (5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
  - ア 資格審査申請書又は添付書類等に虚偽の事実を記載した者
  - イ 経営の状況または信用度が極度に悪化している者
- (6) 電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行ってというる者であること。
- (7) 予決令第73条の規定に基づき、契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、グリーン電力証書の譲渡及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、別添-2「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たすこと。その際、それを証明する別添-3「適合証明書」を提出すること。
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(9) 前項により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人間関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(10) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

#### 4 入札執行の日時及び場所

(1) 入札日時：平成31年2月15日（金） 午後10時00分 時間厳守

(2) 入札場所：陸上自衛隊武山駐屯地 業務諸隊教場（北1号隊舎1階西側）

#### 5 入札上の注意等

(1) 入札者は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることはできない。

(2) 入札において、代理人が入札する場合には、別添－4「委任状」を提出しなければならない。

#### 6 入札の無効

(1) 上記3に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(2) 以下の各号に該当する入札書は無効とする。

ア 入札金額、入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名の記載）及び入札者の押印のない入札書（代理人が入札する場合は、代理人の氏名を併せて記入し押印すること）

イ 入札金額の記載が明確でない入札書

ウ 入札者の氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名の記載）及び代理人の氏名が明確でない入札書

エ 電報、電話及びファックス等による入札

#### 7 落札者の決定方法

(1) 当該入札者の入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 開札の結果、落札となるべき者が二人以上あるときは、「くじ」で落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接「くじ」を引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わって「くじ」を引き落札者を決定する。

#### 8 再度入札

開札の結果、落札となるべき入札者がいないときは、その場所において直ちに再度の入札を行うものとする。

尚、初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。

日時：平成31年2月19日（火） 10時00分

場所：陸上自衛隊武山駐屯地 業務諸隊教場（北1号隊舎1階西側）

## 9 契約書に関する事項

- (1) 競争入札を実施し、契約の相手方を決定したならば契約書を取り交わすものとする。
- (2) 附則する契約条項
  - ア 「談合等の不正行為に関する特約条項」
  - イ 「暴力団排除に関する特約条項」
- (3) 契約書に記載する契約年月日  
平成31年4月1日（予定）

## 10 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金：免除
- (2) 違約金の徴収  
落札者が契約を結ばないときは入札金額（総価）に消費税相当額を加算した額の100分の5以上、契約者が契約締結後において履行しない場合は、契約金額（総価）の100分の10以上を、違約金として徴収する。
- (3) 適合証明書の提出時期  
平成30年2月13日（水） 17：00まで（FAX可）  
（FAXの場合は入札開始前までに原本を提出すること。）
- (4) 入札金額の算定に当たっては、力率割引又は割増、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は、考慮しないこととする。
- (5) 支払方法  
支払は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律第6条」により、履行完了後、契約相手方から適法な支払請求書を受領した日から起算して30日以内に支払うものとする。
- (6) 請負業者の負担  
請負業者の請求金額に対する官側の振込手数料については、請負業者の負担とする。
- (7) 上記によるほか、この一般競争入札に参加する場合において遵守すべき事項は、「入札及び契約心得」によるものとする。

## 添付書類

- 別添－1 入札書
- 別添－2 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件
- 別添－3 適合証明書
- 別添－4 委任状

# 入札書

平成 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊武山駐屯地  
第407会計隊長 大塚 健太郎 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

入札事項：陸上自衛隊武山駐屯地長坂射撃場で使用する電気

入札金額

(単位:円)

年 月	区 分	基本料金	従量料金				計	合 計
平成31年4月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年5月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年6月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年7月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年8月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年9月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年10月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年11月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成31年12月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成32年1月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成32年2月	予定数量							
	単価							
	総価							
平成32年3月	予定数量							
	単価							
	総価							
年間総計								

当駐屯地が表示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価(年間の予定電力料金)

¥ (上表年間総計より消費税相当額を減じた額を記入  
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、入札いたします。  
なお、当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。

# 入札書

平成 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊武山駐屯地  
第407会計隊長 大塚 健太郎 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

入札事項：陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気

入札金額

(単位:円)

年 月	区 分	基本料金		従量料金				計	合 計
		常用	予備線						
平成31年4月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年5月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年6月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年7月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年8月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年9月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年10月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年11月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成31年12月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成32年1月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成32年2月	予定数量								
	単価								
	総価								
平成32年3月	予定数量								
	単価								
	総価								
年間総計									

当駐屯地が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価(年間の予定電力料金)

¥

(上表年間総計より消費税相当額を減じた額を記入)

「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、入札いたします。

なお、当社は、暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約いたします。



# 市 価 調 査 票

平成 年 月 日

分任契約担当官  
陸上自衛隊武山駐屯地  
第407会計隊長 大塚 健太郎 殿

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

入札事項：陸上自衛隊武山駐屯地で使用する電気

入札金額

(単位:円)

年 月	区 分	基本料金		従量料金					合 計
		常 用	予備線	ピーク時間	夏季期間	その他季昼間	夜 間	計	
平成31年4月	予定数量	1,904	1,904			245,926	173,743		
	単価								
	総価								
平成31年5月	予定数量	1,904	1,904			247,158	204,685		
	単価								
	総価								
平成31年6月	予定数量	1,904	1,904			353,874	196,475		
	単価								
	総価								
平成31年7月	予定数量	1,904	1,904	110,259	365,516		279,423		
	単価								
	総価								
平成31年8月	予定数量	1,904	1,904	117,041	375,926		247,137		
	単価								
	総価								
平成31年9月	予定数量	1,904	1,904	90,898	295,914		276,674		
	単価								
	総価								
平成31年10月	予定数量	1,904	1,904			270,910	177,617		
	単価								
	総価								
平成31年11月	予定数量	1,904	1,904			237,657	182,974		
	単価								
	総価								
平成31年12月	予定数量	1,904	1,904			280,717	204,953		
	単価								
	総価								
平成32年1月	予定数量	1,904	1,904			316,530	239,761		
	単価								
	総価								
平成32年2月	予定数量	1,904	1,904			306,333	190,155		
	単価								
	総価								
平成32年3月	予定数量	1,904	1,904			271,038	190,696		
	単価								
	総価								
年間総計									

当駐屯地が提示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価(年間の予定電力料金)

〒 (上表年間総計より消費税相当額を減じた額を記入)

発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮して  
いません。

※平成31年2月13日(火)15:00までにFAX又は持参により提出してください。



## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

## 1. 条件

- (1) ①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②平成29年度の未利用エネルギー活用状況、③平成29年度の再生可能エネルギーの導入状況、④グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）、⑤需要者への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の5項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

要素	区分	得点
①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（単位：kg-CO <sub>2</sub> /kWh）	0.000以上 0.425未満	70
	0.425以上 0.450未満	65
	0.450以上 0.475未満	60
	0.475以上 0.500未満	55
	0.500以上 0.525未満	50
	0.525以上 0.550未満	45
	0.550以上 0.575未満	40
	0.575以上 0.600未満	35
	0.600以上 0.625未満	30
	0.625以上 0.650未満	25
	0.650以上	20
②平成29年度の未利用エネルギー活用状況	0.675%以上	10
	0%超 0.675%未満	5
	活用していない	0
③平成29年度の再生可能エネルギー導入状況	5.00%以上	20
	3.00%以上 5.00%未満	15
	1.50%以上 3.00%未満	10
	0%超 1.50%未満	5
	活用していない	0
④グリーン電力証書（※）の調達者への譲渡予定量（予定使用電力量の割合）	5.0%	10
	2.5%	5
	活用しない	0
⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

(注) 各用語の定義は、表「各用語の定義」を参照。

※財団法人日本エネルギー経済研究所グリーンエネルギー認証センターの認証に係るグリーン電力量証書に限る。

- (2) グリーン電力証書の譲渡予定量を示すことにより入札資格を得た者が落札した場合、落札後、契約までの間に、グリーン電力証書を国に譲渡することとする。譲渡とは、グリーン電力証書の発行を行った者が、現在のグリーン電力証書の所有者を管理するための帳簿等の名義を第407会計隊長に変更することをいう。書類等が有する場合、その書類等も譲渡することとする。

## 2. 添付書類等

入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1(1)の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

## 3. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1(1)の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1(1)の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1(1)の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

## 4. その他

上記及び把握できる最新の状況が平成29年度である場合の例であり、実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。ただし、平成29年度の二酸化炭素排出係数の公表がまだされていない新規参入事業者の場合には、公表されている28年度の二酸化炭素排出係数を使うものとする。

二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の3要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。

(表) 別添-2の「各用語の定義」

用語	定義
①平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数	<p>「平成29年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数」は、次のいずれかの数値とする。</p> <p>地球温暖化対策推進法に基づき、環境大臣及び経済産業大臣により公表されている平成29年度の二酸化炭素排出係数。</p>
②平成29年度の未利用エネルギー活用状況	<p>未利用エネルギーの有効活用の観点から、平成29年度における未利用エネルギーの活用比率を使用する。算出方法は、以下のとおり。</p> <p>平成29年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）（kWh）を平成29年度の供給電力量（需要端）（kWh）で除した数値</p> $\text{平成29年度の未利用エネルギーの活用状況(\%)} = \frac{\text{平成29年度の未利用エネルギーによる発電電力量（送電端）}}{\text{平成29年度の供給電力量（需要端）}} \times 100$ <p>1. 未利用エネルギーによる発電を行う際に、他の化石燃料等の未利用エネルギーに該当しないものと混燃する場合は、以下の方法により未利用エネルギーによる発電量を算出する。</p> <p>①未利用エネルギー及び未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の双方の実測による燃焼時の熱量が判明する場合は、発電電力量を熱量により按分する。</p> <p>②未利用エネルギーの実測による燃焼時の熱量が判明しない場合は、未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼時の熱量と当該発電機の効率から未利用エネルギーに該当しない化石燃料等の燃焼に伴う発電量を算出し、当該数値を全体の発電量から除いた分を未利用エネルギーによる発電分とする。</p> <p>2. 未利用エネルギーとは、発電に利用した次に掲げるエネルギー（他社電力購入に係る活用分を含む。ただし、一般電気事業者からの購入電力に含まれる未利用エネルギー活用分については趣旨から考慮し、含まない。）をいう。</p> <p>①工場等の廃熱又は排圧</p> <p>②廃棄物の燃焼に伴い発生する熱（「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年度法律第108号）（以下「FIT法」という。）第二条第4項において定める再生可能エネルギーに該当するものを除く。）</p> <p>③高炉ガス又は副生ガス</p> <p>3. 平成29年度の未利用エネルギーによる発電電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>4. 平成29年度の供給電力量には他電気事業者への販売分は含まない。</p>

用語	定義
<p>③平成28年度の再生エネルギーの導入状況</p>	<p>再生可能エネルギーの導入状況は以下の算定式によるもの (算定方式)</p> $\text{平成29年度の再生可能エネルギーの導入状況} = \frac{\text{①} + \text{②}}{\text{③}}$ <p>①平成29年度自社施設で発生した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh))</p> <p>②平成29年度他社より購入した再生可能エネルギー電気の利用量 (送電端 (kWh)) (ただし、太陽光発電の余剰電力買取制度及び再生可能エネルギーの固定価格買い取り制度による買取電力量は除く。)</p> <p>③平成29年度の供給電力量 (需要端 (kWh))</p> <p>1. 再生可能エネルギーとは、FIT法第二条第4項に定められる再生可能エネルギー源を用いる発電設備による電気を対象とし、太陽光、風力、水力 (30,000kW未満、ただし、揚水発電は含まない)、地熱、バイオマスを用いて発電された電気とする。</p> <p>2. 平成29年度の再生可能エネルギー電気の利用料 (①+②) には他電気事業者への販売分は含まない。</p> <p>3. 平成29年度の供給電力量 (③) には他電気事業者への販売分は含まない。</p>
<p>⑤需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組</p>	<p>需要家に対する省エネルギー・節電に関する情報提供の取組について、需要家の省エネルギーの促進の観点から評価する。</p> <p>具体的な評価内容として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電力デマンド監視による使用電力量の表示 (見える化)</li> <li>・需給逼迫時等における需要家の電力使用抑制に資するサービス (リアルタイムの情報提供、協力需要家への優遇措置の導入)</li> </ul> <p>例えば、需要家の使用電力量の推移等をホームページ上で閲覧可能にすること、需要家が設定した最大使用電力を超過した場合に通知を行うこと、電力逼迫時等に電気事業者側からの要請に応じ、電力の使用抑制に協力した需要家に対して電力料金の優遇を行う等があげられる。なお、本項目は個別の需要者に対する省エネルギー・節電に関する効果的な情報提供の働きかけを評価するものであり、不特定多数を対象としたホームページ等における情報提供や、毎月の検針結果等、通常の使用電力量の通知等は評価対象とはならない。</p>

## 適 合 証 明 書

平成 年 月 日

住 所  
会 社 名  
代表者氏名

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1 平成 29 年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点 数
①	平成 29 年度 1 k W h 当たりの二酸化炭素排出係数 (単位：k g -CO <sub>2</sub> / k W h)		
②	平成 29 年度の未利用エネルギー活用状況		
③	平成 29 年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	譲渡予定量	点 数
④	グリーン電力証書の調達者への譲渡予定量 (予定使用電力量の割合)		

	項 目	取組の有無	点 数
⑤	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

①～⑤の合計点数			
----------	--	--	--

注 1) 1 の「自社の基準値」、「譲渡予定量」及び「点数」には、別添－ 2 により算出した値を記載すること。

注 2) 1 の合計点数が 70 点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注 3) 1 の条件を満たすことを示す書類を添付すること。

《上記例は、把握できる最新の状況が平成 29 年度である場合。実際の入札に当たっては、把握できる最新の状況を用いるものとする。ただし、平成 29 年度の二酸化炭素排出係数の公表がまだされていない新規参入事業者の場合には、公表されている平成 28 年度の二酸化炭素排出係数を使うものとする。》

《二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギー導入状況の 3 要素は、同じ年度の実績値を使うものとする。》

# 委任状

陸上自衛隊 武山駐屯地 殿  
第407会計隊長 大塚 健太郎

私は、\_\_\_\_\_を代理人と定め、下記の権限を委任します。

## 記

\_\_\_\_\_に係る

- 1 見積書の提出及び入札に関する件
- 2 契約の締結及び解除に関する件
- 3 物品の納入及び役務等の履行に関する件
- 4 契約金、役務等の請負及び納入物品の代金の請求及び領収に関する件
- 5 その他上記行為に関する一切の権限

委任期間： 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

委任者： 住 所  
社 名  
代表者名

受任者： 住 所  
氏 名